

令和4年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 令和4年9月21日(水)
午後3時～午後3時21分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
報告第12号 臨時代理の報告について
(令和4年度教育費補正予算案に対する意見申出について)
議案第21号 弘前市文化財審議委員の委嘱について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 吉田 健 委員、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 柿崎 良樹 委員、5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 森 尚生、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長 相馬 隆範、
学校指導課長 鈴木 一哉、教育センター所長 小笠原 恭史、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和4年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番 村谷 要 委員と4番 柿崎 良樹 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件と議案が1件となっております。

・報告第12号

○教育長（吉田 健） 報告第12号 臨時代理の報告 令和4年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 報告第12号 臨時代理の報告について、ご説明申し上げます。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年度教育費補正予算案に対する意見を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものであります。

文化財課が所管する施設が8月の豪雨災害により復旧が必要となったことにより、補正予算案として申出したものであります。

11款1項災害復旧費9目社会教育施設災害復旧事業費14節工事請負費史跡津軽氏城跡堀越城跡災害復旧工事に180万7千円を計上するものです。

内容といたしましては8月9日の豪雨により、堀越城跡の二か所、三之丸東側と内堀東側の法面等が一部崩落したため、崩落した土砂の撤去と盛土、土嚢の設置を行うものです。令和4年度教育費補正予算案の説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番（日景弥生委員） 当日、この場所で降った雨量についてわかれば教えてください。

併せて、崩落した箇所を修繕のほか、今後の対策はありますか。

○文化財課長（石岡博之） 雨量については資料がございません。崩落した部分について、遺跡そのものには影響はありませんでした。植栽を兼ねた土嚢を置くことによって今よりも強固な施工とする予定としています。

○2番（日景弥生委員） 地球環境上、予測できないことが多くなっていることから市として対症療法ではなくて先を見越した対応をしていただいた方が望ましいと思います。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第12号は承認されました。

・議案第21号

○教育長（吉田 健） 議案第21号弘前市文化財審議委員の委嘱について、事務局からの説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第21号弘前市文化財審議委員の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市文化財審議委員の任期満了に伴い、弘前市文化財保護条例第7条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

弘前市文化財審議委員は、弘前市文化財保護条例第4条に基づく附属機関であり、定数は10名以内となっており、現在は8名が委嘱されております。任期は2年で、再任されることができるとされております。委員は、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べ、及びその職務を行うために必要な調査研究を行い、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。委員の更新の考え方といたしましては、長年委員長を務められた委員が退任の意向を示されたため、担当していた歴史担当委員の補充、建造物担当委員の増員、次代を担う若手委員を追加するものです。

具体的には弘前文化財審議委員名簿案のとおり、退任の意向を示された委員以外の7名を再任し、2名の委員を新規に追加し、現在より1名増員した9名とするものです。

弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針第7条の選任に関する留意事項に該当するNo.1からNo.4の委員については、文化財に関する専門的な知識や経験を有しており、当市の文化財に関する審議に欠かすことができないため、再任するものです。

なお、同条項（2）女性委員の比率を40%以上とすることについては、文化財に関する専門的な知識や経験を有している適格者がいないため満たすことができないものの、委員の平均年齢は現在の約62歳から約56歳と6歳若返りが図られます。

弘前市文化財審議委員の委嘱についての説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番（日景弥生委員） まず、1点目ですが、資料について要望があります。在任期間の項目の中に「何期目か」「年齢」入れていただくことはできないでしょうか。また、教育委員会で諮る資料は統一している方が望ましいと思います。

2点目として、委員については「ジェンダーバランス」「任期の年数」「年齢」3つの視点で述べさせていただいております。ジェンダーバランスの視点で見ますと女性の割合が9分の1でジェンダーバランスが悪いと思います。在任の年数についても4人の方が長く務められて、中には20年近く務められている方もいます。以前の委員の審議でも、専門の方がなかなか見つからないというお返事をいただいたことがあります。だからこそ、次の委員を育てていくことも大事なのではないかと思います。

年齢についても、今回の資料ではわかりませんが、県の審議会などでも70歳くらいまでを一つの目安としています。

委員の選考方法は、教育委員会だけで決められないこともあると思いますので弘前

市全体で見直すことが大事だと思います。やはり20年近く1人の委員が務められているのは疑問に感じます。

○教育長（吉田 健） 文化財審議委員の場合は特別だと思っています。大学の研究者に後継の方がいれば、若返るべきだと思いますが、なかなかいないという現状もあります。弘前の文化財は歴史がありますので、専門的な知識がある方が望ましいことから長く委員を務めていただくこととなっています。また、女性の研究者が少ないという現状もあります。

○文化財課長（石岡博之） 若返りという部分に関しましては、歴史近世の部分を担っていただいた先生が71歳であったのですが、今回は退任したいということでした。そこで新たに弘前大学人文社会科学部の先生にお願いしたいと思っており、この先生は36歳であり若返りは図られると考えております。できる限りジェンダーバランスや年齢にも配慮したいと考えはございますが、弘前の文化財を審議するといった場合、なかなか適した人材が見つからないものであります。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第21号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時21分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 村 谷 要

署名者 柿 崎 良 樹